

## ここレポ

### - 従業員エンゲージメント向上支援クラウドサービス -

## サービス利用規約

### 第1章 総則

#### 第1条 (利用規約の適用)

1. 鈴与シンワート株式会社（以下「当社」といいます。）は、サービス利用規約（以下「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき本サービスを提供します。
2. 本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）は利用規約を遵守するものとします。利用規約に同意することにより当社と利用者間に成立する契約を、以下「利用契約」といいます。
3. 利用規約に基づき、当社又は販売パートナーと利用者との間で本サービスの利用に関する個別の契約（見積書、注文書、サービス設定依頼書等を含むものとし、以下「個別契約」といいます。）を取り交わす場合、個別契約は利用契約の一部を構成するものとします。但し、個別契約において利用規約と異なる定めをした場合は、個別契約の定めが利用規約の内容に優先して適用されるものとします。

#### 第2条 (利用規約の変更)

1. 当社は利用規約の全部又は一部を変更することがあります。この場合、提供条件その他利用契約の内容は、変更後の利用規約を適用するものとします。
2. 当社は、利用規約を変更する場合、当社のホームページ等で告知し、当該変更の対象となる利用者に対しその内容を書面で通知します。
3. 利用規約の変更適用日以降に本サービスを利用したとき、利用者は変更後の利用規約に同意したものとみなします。

#### 第3条 (用語の定義)

本規約における用語の定義は以下の通りとします。

1. 本サービス： ここレポ - 従業員エンゲージメント向上支援クラウドサービス -
2. 専用アプリ： スマートフォンにインストールして使用する本サービス用アプリケーション
3. 位置情報： スマートフォンの GPS 機能を用いてユーザーのおよその所在地を示す情報
4. 利用者： 当社と利用契約を締結し本サービスの提供を受ける法人、団体等
5. ユーザー： 利用規約に基づき本サービスを利用する者
6. 管理者： 利用規約に基づき本サービスの提供を受けユーザーを管理する者
7. アカウント： 本サービス用のユーザー情報。ユーザーを識別する ID、パスワード等
8. 本サービス用設備等： 本サービスの提供を受けるため利用者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
9. 当社設備： 本サービスを提供するために当社が設置又は当社指定の第三者が管理運営し当社が利用するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
10. 販売パートナー： 当社から本サービスの販売権利を許諾された販売パートナー会社
11. 消費税等： 消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課

## 第2章 本サービス

### 第4条 (サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、日本国内とします。

### 第5条 (サービスの内容)

1. 本サービスの提供は、利用者が当社設備にインターネットを経由してアクセスし、次の各号に掲げる機能を利用する方法で行うものとします。
  - (1) スマートフォンにインストールした専用アプリを使用して、ユーザーの専用アプリの操作時刻の打刻と、打刻時の位置情報をGPS計測します。ユーザーが打刻した情報は当社設備内の管理サーバに登録されます。
  - (2) ユーザーは専用アプリに顔認証でログインします。ログイン時の画像データは管理サーバに登録されます。
  - (3) ユーザーは専用アプリから体調を報告(サーベイ)します。報告内容は当社設備内の管理サーバに登録されます。
  - (4) ユーザーは専用アプリから管理者への報告が行えます。報告内容は当社設備内の管理サーバに登録されます。
  - (5) ユーザーは専用アプリから管理者からの返信を確認できます。
  - (6) 管理者は管理画面からユーザーの登録・編集・削除、打刻情報、報告内容の閲覧を行うことができます。
2. 前項のほか、利用者と協議の上、本サービスに付随した付加サービス及び別途書面で定めるサービスを提供することがあります。

### 第6条 (利用通知書)

サービスの品質、提供条件、運用その他の細目については、利用通知書に定めるものとします。

### 第7条 (当社設備)

本サービスの提供のために使用する当社設備は別紙の通りとします。

### 第8条 (技術的条件)

本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙のとおりとします。

### 第9条 (提供中止及び一時的な停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することがあります。
  - (1) 定期的なメンテナンス作業を行う場合
  - (2) 当社設備の故障により修繕を行う場合
  - (3) 運用上又は技術上の必要がある場合
  - (4) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
  - (5) 天災地変その他の非常事態の発生又はそのおそれにより、公共の利益のために緊急を要する事項を優先的に扱う場合
  - (6) 法令上の規定に基づく場合
  - (7) 本サービスの提供に使用する当社設備の提供が中断又は中止された場合
2. 本サービスの提供を中止又は停止するときは、原則として当社は利用者に対し、その旨と期間を事前に通知します。但し、緊急等やむを得ない場合は事後に通知します。
3. 当社は、当社設備について障害が生じたことを知ったときは、修理又は復旧のために必要な手段を講じることとします。

## 第3章 契約

#### 第10条 (契約の単位)

1. 利用者が複数の本サービスを申込み場合には、個々に利用契約を締結するものとします。
2. 当社又は販売パートナーは、利用規約のほか必要に応じて利用者との間で個別契約を定めることがあります。この場合、利用者は利用規約とともに個別契約を遵守するものとします。

#### 第11条 (サービス利用申込み)

1. 本サービスの利用は、当社所定のサービス設定依頼書を提出することによって申込みものとします。利用者がサービス設定依頼書を当社に提出した時点で、当社は、利用者が利用規約遵守することに同意したものとみなします。
2. 本サービスの利用者は、ユーザーの位置情報、対朝報告（サーベイ）及び管理者への報告（以下「登録データ」といいます。）を取得することができます。利用者は、登録データを取得することについて、ユーザーから事前の同意を得るものとします。利用者がサービス設定依頼書を当社に提出した時点で、当社は、利用者がユーザーから登録データ取得に関する同意を得たものとみなします。

#### 第12条 (契約の成立)

1. 当社は、第11条（サービス利用申込み）のサービス設定依頼書を受領した際、遅滞なく承諾の可否を審査し、当社所定の方法により承諾を通知します。当社が利用申込みを承諾した場合にのみ利用契約が成立し、本サービスの利用が可能になります。
2. 当社は、次の場合には本サービス利用の申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 本サービスの提供が技術その他の理由で困難なとき
  - (2) 本サービスの申込みをした者が当社の提供するサービスの料金又は手続きに関する費用等の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき
  - (3) 本サービスの申込みをした者が第20条（当社が行う利用契約の解除）第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する事由があるとき、又はそのおそれのあるとき
  - (4) 本サービスの申込みをした者が過去において第20条（当社が行う利用契約の解除）第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当したとき
  - (5) サービス設定依頼書に虚偽の記載、誤記や記入漏れがあったとき
  - (6) 利用者が、当社又は第三者の信用を毀損する態様で本サービスを利用するおそれがあるとき
  - (7) 利用者が、本サービスを利用する他の利用者に対して支障を与える態様で本サービスを利用するおそれがあるとき
  - (8) 利用者が本サービスを人命に関わるような危険度の高い業務に利用する可能性があると判断したとき
  - (9) 利用者が過去に当社から利用契約若しくは当社が提供する他のサービスの利用契約を解除され、又は本サービス若しくは当社が提供する他のサービスの提供を止されていたとき
  - (10) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき
3. 当社が利用申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対し当社所定の方法によりその旨を通知します。

#### 第13条 (利用期間)

1. 本サービスの利用期間は、原則1か月単位とし、サービス開始月の1日から起算して利用契約に定めるものとします。
2. 利用者又は当社から利用期間満了の1か月前までに書面による更新拒絶の申し入れがないときは、利用契約は、利用期間満了日の翌日から全て同一の条件で更新されるものとし、以降も同様とします。

#### 第14条 (利用サービスの変更)

1. 利用者は、利用するサービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める書面により変更を申込みものとします。但し、サービスの縮減を希望するときは、変更適用日の1か月前までに申込みものとします。
2. 当社は前項の申込みがあった場合は、第12条（契約の成立）に準じて取り扱うものとします。

#### 第 15 条 (サービスの終了)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部又は一部の提供を終了し、又はその内容を変更することができるものとします。
  - (1) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
  - (2) 本サービス用設備等又は当社設備のうち、当社の作成・制作に係らないソフトウェアのライセンス等又は当社の製造に係らないハードウェア等につき、製造若しくは販売停止等供給が停止となり、若しくはそれらのサポートが終了となった場合
2. 前項に定める場合のほか、当社は、利用者に対し事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができるものとします。利用者に対する通知は、終了予定日の3か月前までに行うものとします。
3. 前2項の場合において、本サービスの全部を終了したときは、当社と利用者との間の利用契約は、サービス終了日をもって終了するものとします。

#### 第 16 条 (外部委託)

1. 当社は、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を、当社の責任において第三者（以下「再委託先」といいます。）に再委託することがあります。
2. 前項の場合、当社は、当該再委託先を適切に管理するとともに、当該再委託先に対して、第 22 条に定める秘密保持義務のほか利用契約に定める当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

#### 第 17 条 (権利帰属)

利用者は、利用契約に基づいて本サービスの利用を許諾されるものであり、利用契約で明確に利用者に付与された権利を除き、当社は本サービスに関する所有権及び著作権その他の一切の知的財産権等も、利用者に譲渡及び利用許諾するものではありません。

#### 第 18 条 (権利義務の譲渡等)

利用者は、利用契約上の地位又は利用契約上の権利若しくは義務の全部又は一部を、事前の当社の書面による承諾がない限り、第三者に譲渡、貸与、担保設定その他の処分をすることができません。

#### 第 19 条 (利用者が行う利用契約の解除)

利用者は、利用契約の解約を希望するときは、当社又は販売パートナーに対し解約希望日の1か月前までに解約の旨及び解約するサービス等を当社又は販売パートナーが別途定める書面により通知し、第 21 条（違約金等の支払義務）第 1 項の解約金を当社又は販売パートナーに支払うものとします。

#### 第 20 条 (当社が行う利用契約の解除)

1. 当社は、利用者に以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく、本サービスを停止し、又は利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。この場合、当社利用者に対する損害賠償請求を妨げるものではないものとします。
  - (1) 利用者が利用契約上の債務を履行しなかったとき
  - (2) 本サービスを不適切に利用し、当社が是正を求めたにもかかわらず、是正しないとき
  - (3) 当社に対する通知内容等に虚偽記入又は悪意による誤記や記入もれがあったとき
  - (4) 支払停止、支払不能又は債務超過に陥ったとき
  - (5) 手形・小切手が不渡りになったとき、又は電子交換所若しくは電子債権記録機関から取引停止処分を受けたとき
  - (6) 仮差押、差押、仮処分又は公租公課の滞納処分を受けたとき
  - (7) 破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立をしたとき、又はこれらの申立を受けたとき

- (8) 信用状態に重大な不安が生じたとき
  - (9) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けたとき
  - (10) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をしたとき
  - (11) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じたとき
  - (12) 利用者が第 33 条（禁止事項）の規定に違反したとき
  - (13) その他当社が利用者の行為を不適切と判断したとき
2. 当社は、利用者に以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、利用者への事前の通知若しくは催告を要することなく、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除します。
- (1) 反社会的勢力である場合、又は反社会的勢力であった場合
  - (2) 自ら又は第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合
    - ① 違法な又は相当性を欠く不当な要求
    - ② 有形力の行使に限定しない示威行為等を含む暴力行為
    - ③ 情報誌の購読等執拗に取引を強要する行為
    - ④ 被害者団体等属性の偽装による当社への要求行為
    - ⑤ その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
3. 利用者は、第 1 項及び第 2 項のいずれかに該当する事由が生じた時点で、未払いのサービス料金等当社に対する債務がある場合には、当該債務について当然に期限の利益を失い、当社に対して直ちに全ての債務の支払を行わなければならないものとします。

#### 第 21 条（違約金等の支払義務）

1. 利用期間の途中において、第 19 条（利用者が行う利用契約の解除）により利用契約が解約された場合、利用者は、解約日から当該利用期間最終日までの期間（但し、利用開始前の解除の場合には利用契約に定める利用期間）に対応する本サービスに係る料金を解約金として、解約日の属する月の末日まで一括して当社又は販売パートナーに支払うものとします。
2. 利用期間の途中において、第 20 条（当社が行う利用契約の解除）により利用契約が解除された場合、利用者は、解除の効力発生日の翌日から当該利用期間最終日までの期間（但し、利用開始前の解除の場合には利用契約に定める利用期間）に対応する本サービスに係る料金を違約金として、解除の効力発生日から 2 週間以内一括して当社又は販売パートナーに支払うものとします。
3. 利用期間の途中で利用者の申込みによりサービス内容が縮減されたとしても、当該利用期間の満了までは月額料金は変更されないものとし、利用契約が更新される場合には、更新以後、縮減されたサービス内容に相応する月額料金が適用されるものとします。

#### 第 22 条（秘密保持）

1. 利用者及び当社は、利用契約を通して知り得た相手方固有の技術上、営業上その他業務上の秘密情報を第三者に開示又は漏洩しないものとします。但し、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではないものとします。
  - (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
  - (2) 正当な権限を持つ第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
  - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
  - (4) 利用契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
2. 当社は、本サービスの改良、維持管理等を目的とする統計調査のため、利用者の本サービスの利用状況、画面・項目の利用頻度等の統計数値を利用し、又は統計調査に必要な限度でこれらの情報を解析し、二次加工して活用できるものとします。
3. 利用契約締結の前に秘密保持に関連して別の契約・約定等において利用規約と齟齬ある定めを行った場合、利用規約の定めを優先して適用します。

4. 法令等の定めに基づき、又は権限のある官公署から乙が秘密情報の開示を請求された場合、当社は事前に利用者へに通知した上で、当該開示請求に応じるために必要であると合理的に判断される範囲の秘密情報を開示することができる。但し、緊急やむを得ない場合には、利用者への通知は、事後で足りる。
5. 利用者又は当社が、本条第1項の違反により損害を受けた場合、直接かつ現実の損害について相手方に損害賠償を請求できるものとします。但し、損害賠償の範囲には、逸失利益、特別損害については含まないものとします。

#### 第23条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの提供のため利用者より提供を受けた個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じ）について、本サービス提供の目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとする。
2. 個人情報の取扱いは、前条の規定（第1項但し書きを除く）を準用するとともに、当社プライバシーポリシー及び本サービス専用ポリシーに従い取り扱うものとします。

当社プライバシーポリシー：<https://www.shinwart.co.jp/privacypolicy.html>

本サービス専用ポリシー：<https://www.kokorepo.com/docs/kokorepo-privacypolicy.pdf>

### 第4章 料金等

#### 第24条（サービス料金）

1. サービス料金は、本サービス利用規約に基づき本サービスの利用の対価として利用者が当社又は販売パートナーに支払う料金（初期費用、月額料金、追加料金及びその他料金のすべてを含みます。以下同じ。）とし、個別契約に定めるものとします。
2. サービス料金のうち、初期費用は、利用契約が成立したときに発生するものとします。
3. サービス料金のうち、月額料金は、当社が本サービスの提供を現実に開始した月の1日より発生するものとします。
4. 利用契約に定めがない場合でも、利用者の依頼又は利用者の責めに帰すべき事由により、当社又は販売パートナーが利用者に対して本サービス若しくはそれ以外のサービスの提供を行い、又はサービスを実施・継続するために必要な業務、作業その他の行為を行った場合には、当社又は販売パートナーは利用者に対して当該行為に要した費用を含む相当な対価の支払いを求めることができるものとします。
5. エネルギーや金属等の価格、雇用条件の変化、経済情勢・為替相場の変動等により、サービス料金が不相当となったときは、当社又は販売パートナーは、利用期間の途中でも、サービス料金を変更することができるものとします。この場合、第2条（利用規約の変更）の規定を準用します。
6. 本サービスの利用にあたり通信費、パッケージ料金、その他発生する本サービス用設備等の費用については、サービス料金に含まれません。

#### 第25条（サービス料金の支払義務）

1. 利用者は、第26条（サービス料金の支払方法）に定める支払期日までに、当社又は販売パートナー所定の方法にて、当社又は販売パートナーに対して前条の料金及びこれにかかる消費税等を支払う義務を負います。
2. 第20条（当社が行う利用契約の解除）又は第9条（提供中止及び一時的な停止）の規定により本サービスの提供が中止又は停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱い、利用者はサービス料金の支払義務を免れないものとします。

#### 第26条（サービス料金の支払方法）

1. 利用者は、サービス料金及びこれにかかる消費税等を銀行振込により支払うものとします。なお、振込等に必要銀行手数料等は、利用者の負担とします。

2. 当社又は販売パートナーは、個別契約で定めがない限り、原則として初期費用を利用契約成立日に請求します。初期費用について利用者はサービス開始日の前日までに請求書に指定する銀行口座に振込み支払うものとします。初期費用が支払い期日までに支払われなかった場合、本サービスの提供は開始されないものとします。
3. 当社又は販売パートナーは、個別契約で定めがない限り、原則としてサービス提供開始月の月額費用（以下「初月費用」といいます）を利用契約成立日に請求します。初月費用について利用者はサービス開始日の前日までに請求書に指定する銀行口座に振込み支払うものとします。初月費用が支払い期日までに支払われなかった場合、本サービスの提供は開始されないものとします。
4. 当社又は販売パートナーは、個別契約で定めがない限り、原則として2か月目以降の月額費用を前々月末日（2か月目の月額費用は利用開始日）に請求します。利用者は請求月の翌月末日までに請求書に指定する銀行口座に振込み支払うものとします。
5. 利用者と収納代行会社、金融機関等との間で紛争が発生した場合、当該当事者双方で解決するものとし、当社又は販売パートナーには一切の責任がないものとします。

#### 第 27 条（延滞損害金）

1. 利用者が、サービス料金その他の債務（延滞利息は除きます。）について支払期日を経過してもなお支払わない場合、当該利用者は、当社又は販売パートナーに対して、支払期日の翌日から支払日までの日数について、年率 14.6%の割合で計算して得た額（1 年を 365 日として日割計算）を、延滞損害金として支払うものとします。
2. 前項の延滞損害金の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、利用者が負担するものとします。
3. 延滞損害金の支払いについては、当社又は販売パートナーが指定する方法により支払うものとします。

#### 第 28 条（端数処理）

当社又は販売パートナーは、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。

### 第 5 章 利用者の義務等

#### 第 29 条（管理者）

本サービスの利用にあたり、利用者はあらかじめ管理者を選任し当社に通知するものとします。管理者が交代したときは直ちに当社に通知するものとします。通知なく、連絡が取れないことによって利用者が生じた損害に対して、当社は一切の責任を負いません。

#### 第 30 条（利用者の名称等の変更）

1. 利用者は、以下の各号に変更があったときは、変更内容をすみやかに当社又は販売パートナーに届け出るものとします。
  - (1) 商号及び本店所在地
  - (2) 第 29 条（管理者）に定める管理者に関する事項
  - (3) 当社又は販売パートナーに届け出た請求書送付先に関する事項
2. 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を利用者から提出していただくことがあります。

#### 第 31 条（本サービス利用のための設備等）

利用者は、自己の責任と負担において、本サービス用設備等を準備し、本サービス利用のための環境を維持するものとします。

#### 第 32 条（アカウントの管理）

利用者は、ユーザ ID 及びパスワードを第三者に開示、貸与又は共有しないものとし、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザ ID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により利用者及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。利用者のユーザ ID 及びパスワードによる利用その他の行為は、全て利用者による行為とみなすものとします。

### 第 33 条 (禁止事項)

利用者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスを構成する当社のシステムやデータを損壊する行為、又はそのおそれのある行為
- (3) 当社設備に過大な負荷を与える様な行為
- (4) 当社設備等を利用してコンピュータウィルス等有害なプログラムを使用し、又は提供する行為
- (5) 本サービスの運営若しくは当社の業務を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 第三者の本サービスの利用に支障を与える方法若しくは態様において本サービスを利用する行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 当社及び第三者の ID 若しくはパスワードを不正に使用する行為その他、法令に違反する行為又は違反するおそれのある行為
- (8) 当社設備を利用して、公序良俗に反する内容の文書、データ及び画像等を使用し、又は提供する行為

## 第 6 章 データ等の取り扱い

### 第 34 条 (ログの収集)

本サービスではサービス提供に関するシステムログは開示しないものとします。

### 第 35 条 (データ等の削除)

1. 第 19 条 (利用者が行う利用契約の解除) に基づき利用者が本サービスの利用契約を解約した場合、解約日から 1 か月を経過した時点で、当社は当社設備内の登録データを削除するものとします。
2. 第 20 条 (当社が行う利用契約の解除) に基づき当社が本サービスの利用契約を解除した場合、当社は利用者に事前に通知することなく、当社設備内の登録データを削除できるものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、利用者が第 20 条 (当社が行う利用契約の解除) 第 1 項 (12) 又は (13) の規定に該当する事由が判明した場合、当社は利用者に対し事前に通知することにより登録データを削除することができるものとします。但し、緊急のとき等合理的な理由がある場合は、事前の通知なく登録データを削除できるものとします。

### 第 36 条 (解約時のデータ)

第 19 条 (利用者が行う利用契約の解除) 又は第 20 条 (当社が行う利用契約の解除) により利用契約を解除した場合、当社設備内の登録データの損失、損害等について当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第 7 章 責任の制限

### 第 37 条 (無保証)

利用者は、自らの責任で本サービスを利用するものとします。当社は、特定目的への適合性、権利の不侵害及び所有権の保証、その他一切の明示及び黙示の保証を行わないものとします。又、当社は、本サービスが中断されないこと、瑕疵がないこと、又は完全に安全であることについての保証はしないものとします。

### 第 38 条 (品質保証による料金の返金)

1. 当社の責に帰すべき事由により本サービスが利用できない状態 (以下「利用不能」といいます。) が 24 時間以上発生した場合、当社又は販売パートナーは、当社が認定した利用不能日数 (利用者が利用不能を当社に通知した時を起点とし、状況改善されたと当社が認めた時を終点とした日数とします) に、月額料金の 30 分の 1 を乗じて算出した額を利用者に返金します。



2. 前項の返金方法は、当該利用不能を当社が認定した日の翌月の月額料金から返金額を差し引くことで返金に代えるものとします。  
但し、当該利用不能を当社が認定した日が利用期間の最終月の場合、利用者は当社又は販売パートナー宛てに請求書を発行し、当社又は販売パートナーは請求書受領月の翌々月末までに支払うものとします。
3. 利用不能が以下に該当する場合には、第1項に定める返金の対象外となります。
  - (1) 利用者の保有する設備の障害や設定不備に起因する場合
  - (2) 天災地変等不可抗力に起因する場合
  - (3) 第三者の開発したソフトウェア等に起因する場合
  - (4) 利用者が利用不能による返金請求をし得ることとなった日から3か月を経過する日までに当該請求をしなかった場合

#### 第39条 (免責)

1. 利用者が本サービスの利用に起因して損害（情報等が消失、破損若しくは滅失したことによる損害、又は利用者が本サービスから得た情報及びソフトウェアの使用等に起因する損害を含むがそれに限定されない。）を負うことがあっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
2. 利用者が本サービスを利用して第三者に損害を与えた場合、利用者は自らの責任において解決するものとし、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
3. 第9条（提供中止及び一時的な停止）又は第20条（当社が行う利用契約の解除）に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかった場合に利用者が被った損害について、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
4. 本サービス用設備等（スマートフォンの通信機能、設定内容、カメラ機能、GPS機能等を含むがそれに限定されない。）の停止等により本サービスの提供が受けられない場合、利用者は自らの責任において解決するものとし、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。
5. 本サービスではユーザーが利用するスマートフォン端末に搭載されるGPS機能で計測された緯度・経度情報を取得します。GPS機能は衛星から届く電波を利用しているため、ご利用の環境によっては正しく情報が表示されない、又は取得できない場合があります。本サービスでの計測値に起因して利用者が損害を負うことがあっても、当社は、その原因の如何を問わず、一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第8章 雑則

##### 第40条 (情報配信)

当社は、利用者に対し、有益と思われるサービスや、当社ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信する場合があります。この場合、当社が送付したメールやファイルが使用する利用者の保存領域は利用者の負担とします。

##### 第41条 (その他)

1. 利用契約は、対象となる事項に関する当社及び販売パートナーと利用者の完全かつ唯一の合意であり、対象となる事項に関する当社及び販売パートナーと利用者の従前の口頭若しくは書面による意思表示に代ります。
2. 利用契約に関する準拠法は日本法とします。利用者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

- 付則 -

この利用規約は、2024年4月24日から実施します。

ここレポ - 従業員エンゲージメント向上支援クラウドサービス - サービス利用規約 V1.0

第三者への複製、配布、閲覧を禁止します。

#### サービス・専用アプリ共通

1. 当社設備に対する監視手法、監視項目、閾値、復旧手順等は、当社規定の方法で実施します。  
なお、本サービスの設定内容、サービススペックについては、利用者の責任において決定していただきます。
2. 本サービスに起因してアプリケーションの障害等、不具合が発生しても当社は責任を負いません。
3. 本サービスにおける、利用者個別の提供条件は、利用通知書等の当社所定の書式にて提示します。
4. 当社は、データの保存、消失、毀損等については一切保証いたしません。データに関しては、利用者の責任において事前にデータバックアップをおこなっていただきます。
5. 当社は、利用者毎に本サービスの利用のためのアカウントを必要に応じ登録するものとし、アカウントの使用・管理に一切の責任を負わないものとします。
6. 利用者は、利用者毎に本サービスの利用のためのアカウントを登録するものとし、アカウントの使用・管理に一切の責任を負うものとします。
7. 当社は、第三者が利用者のアカウントを不正に使用する等、本サービスの不正利用による利用者又は第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### サービス

1. 本サービスの提供に使用する当社設備は以下の通りとします。
  - (1) S-PortCloud  
当社設備の運用は S-PortCloud サービス利用約款に準拠し運用します。  
S-PortCloud サービス利用約款 : <http://s-port.shinwart.com/agreement/>
  - (2) AWS  
AWS 日本国内リージョンのみを利用します。  
利用約款 : <https://aws.amazon.com/jp/legal/>

#### 専用アプリ

1. 当社は、当社が実施するアプリケーション変更（アップデート、バージョンアップ、その他を含みますが、これらに限定されません）による利用者又は第三者のデータの消失、毀損等については一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、アプリケーションのパフォーマンス（処理速度、操作性、その他を含みますが、これらに限定されません）に関して一切の責任を負わないものとします。